２　「粗経常損益」とは、上表の１から６までの合計額から同表の７から16までの合計額を控除して得た金額をいう。

３　「経常損益」とは、粗経常損益の額と契約者割戻し準備金戻入額の合計額から契約者割戻し準備金繰入額を控除して得た金額をいう。

４　「契約者割戻し還元率」とは、契約者割戻し準備金繰入額から契約者割戻し準備金戻入額を控除して得た額を粗経常損益で除して得た率をいう。

２　その他重要事項

（記載上の注意）

共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率（法第31条の共済金等の支払能力の充実の状況が適当であるかどうかの基準に係る算式により得られる比率をいう。）その他損益の状況の内容を補足するために必要な事項はその項目を掲げて記載すること

第３　貸借対照表

年度（　　年　　月　　日現在）貸借対照表

（共済団体）

（単位：千円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金		共済契約準備金	
現金		支払備金	
預貯金		責任準備金	
		契約者割戻し準備金	
有価証券		代理店借	
国債		再共済借	
地方債		その他負債	
		借入金	
		未払法人税等	
		未払金	
その他の証券		未払費用	
貸付金		前受収益	
有形固定資産		預り金	
土地		リース負債	
建物		資産除去債務	
使用権資産		仮受金	
建設仮勘定		その他の負債	
その他の有形固定資産		退職給付引当金	
無形固定資産		役員退職慰労引当金	
ソフトウェア		価格変動準備金	
使用権資産		繰延税金負債	
その他の無形固定資産		負債の部　合計	
代理店貸		（純資産の部）	
再共済貸		基金	
その他資産		代替基金	